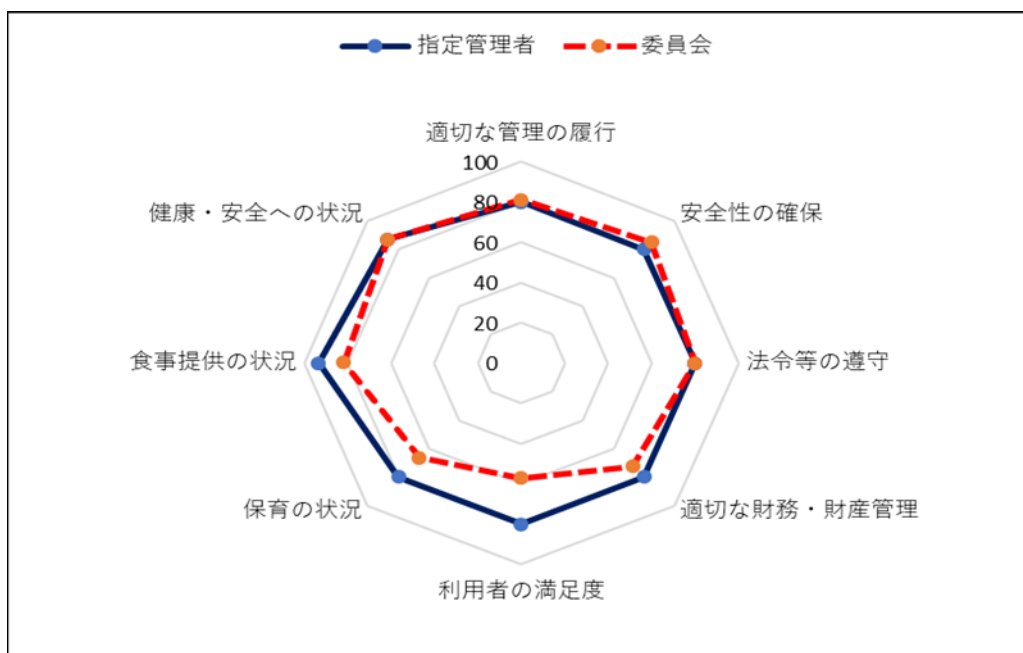


東保木間保育園 評価シート

【 指定管理者 】 社会福祉法人高砂福祉会

【 評価対象年度 】 令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日



評価委員会意見	改めて保育の基本原則や人権、食物アレルギーについてマニュアルに沿った対応ができていないか等、担当からの助言内容について確認や見直しを実施し、保育の質、保育士の意識の向上に努めること。
---------	---

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	244	B+

ランクダウン
有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

総合評価
B+

※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員 指定管理者 区担当課	330	198	297点以上	274点以上 297点未満	248点以上 274点未満	212点以上 248点未満	195点以上 212点未満	179点以上 195点未満	179点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「6割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。
(参考)

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
272.0	A-	243.6	B+

令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	適切な管理の履行	基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか			
		1 施設・設備の保守点検 (1) 冷暖房機保守点検（年1回）、FF暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	×2 4	×2 4	×4 4.05
		2 施設の清掃等 (1) 園舎内自主清掃（毎日）、壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇清掃（年1回）、換気扇・フード、オイルフィルター、ダクト清掃（年2回）、窓ガラス・エアコンフィルター清掃（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴキブリ駆除（年2回）	4	4	
		3 備品等の保守点検 (1) 樹木剪定（年1回）、ピアノ調律（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、園児布団の乾燥・消毒（年2回）、カーテンクリーニング（年1回）、カーペットクリーニング（年2回）	4	4.2	
		合計点(満点20点)	16.0	16.2	16.20
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 2 施設の清掃等 ①始業時の業務として園庭安全チェック、終了時には戸締りチェックを毎日行い安心安全な保育に対する環境を作る事を意識して行っている。 ②ゴキブリ駆除の対策として、規定以上の業者委託を行い、0歳が使用する布団乾燥も規定以上行い衛生管理に努めている。			
	指定管理者記入欄	【改善すべき点・課題等】 1 施設・設備の保守点検 設備等の不具合が発生することがあるが、速やかに修繕等を行っている。			
	担当課記入欄	【特記事項】 1 施設・設備の保守点検、2 施設の清掃等、3 備品等の保守点検 規定回数以上の実施を確認。			
	評価委員記入欄	【評価すべき点】 【改善すべき点】 【その他注意点】			

令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか			
		4 施設・設備の安全の確保 (1) 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、AEDの保守（2年に1回）	×2 4	×2 4	×6 4.23
		5 防災の取組 (1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき月1回以上防災訓練を実施している	4	4.5	
		6 防犯の取組 (1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している	4	4.3	
		7 事故への対応 (1) 危機管理マニュアル等を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	×2 4	×2 4.3	
	合計点(満点30点)	24.0	25.4	25.38	
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 4 施設・設備の安全の確保 AEDの使用方法を園内研修で学び、緊急対応時に対応できるようにしている。 5 防災の取組 毎月の避難訓練では、時間帯や出火場所の設定を多様化し様々な場面で対応できるようにしている。 6 防犯の取組 外部からの侵入防止策として出入り口を一本化し、インターフォンで来園者の氏名の確認を徹底、送迎時の安全対策を強化している。 7 事故への対応 ①緊急時対応マニュアルの読み合わせ、フローチャートの作成を行い職員周知をしている。 ②30分ルールが浸透されている。			
		【改善すべき点・課題等】 7 事故への対応 マニュアルの理解を深めるため、読み合わせは定期的に行っていく。			
		【特記事項】 4 施設・設備の安全の確保 ①C判定の滑り台について、滑面と上部の隙間を埋めることで使用可であることを点検業者に確認し、対応の上使用を継続している。 ②園庭遊具点検表にて職員により毎日点検を実施している。 5 防災の取組 構造設備の安全及び衛生点検表に基づき、施設の安全点検を毎月実施した上で、訓練時に自主検査表に基づく点検も実施している。			
	評価委員記入欄	【評価すべき点】 ①定期的に避難訓練や不審者対応訓練が行われている。 ②ヒヤリハット情報について、共有の工夫がある。			
【改善すべき点】 【その他注意点】 滑り台について、滑面と上部の隙間を埋めることで使用可ということであれば、日々の確認を確実にを行うこと。					

令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	法令等の遵守	個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか			
		8 個人情報保護の取り組み (1) 個人情報保護の取り組みについて園のルールとして定め、保護者等へ周知している	×2 4	×2 4	×6 4.00
		9 個人情報事故への対応 (1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	4	5	
		10 職員の労働条件の保護 (1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	4	3	
		11 職員研修 (1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	×2 4	×2 4	
	合計点(満点30点)	24.0	24.0	24.00	
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 8 個人情報保護の取り組み ①個人情報に関する規定は保護者の目に入るところに提示している。 ②職員への教育をしている。 9 個人情報事故への対応 情報漏洩の防止策として、個人情報が記載された書類は、必ず鍵のかかる書庫に管理保管をしている。 10 職員の労働条件の保護 勤務に関してはタイムカード、出勤簿で管理し、時間外労働は月時間外計算書の作成を行い、労働時間の管理をしている。 11 職員研修 研修に参加した職員は、職員会議等で研修内容の報告をし、情報の共有をしている。			
		【改善すべき点・課題等】			
		【特記事項】 8 個人情報保護の取り組み 年度当初の職員会議でマニュアルの読み合わせを実施。 10 職員の労働条件の保護 月の時間外労働時間が、平均10時間を超えている（常勤職員）。			
	評価委員記入欄	【評価すべき点】 年休取得の勧奨が行われている。			
【改善すべき点】					
【その他注意点】					

令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか	指定管理者	担当課	評価委員	
		1 2 委託料の健全な運用 (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3	×3	×5	
			4	4		
		1 3 委託料残額の取扱い (1) 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2	×2	3.62	
			4	3		
	合計点(満点25点)			20.0	18.0	18.10
		指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p>1 2 委託料の健全な運用 特定社会福祉法人として会計監査人により、年間を通して会計監査を行っている。</p>			
			<p>【改善すべき点・課題等】</p>			
		担当課記入欄	<p>【特記事項】</p> <p>1 2 委託料の健全な運用 事業費が当初予算を超過したが、物価高騰のほか、コロナ禍でより保護者に園での活動を知ってもらうため、行事ビデオ撮影やDVD作成経費がかさんだことによるものであり、問題ないものと判断する。</p>			
		評価委員記入欄	<p>【評価すべき点】 費目ごとに詳細な増減理由を把握できており評価できる。</p> <p>【改善すべき点】 委託料残額について、人件費や長期修繕などの計画の立てやすいものについては、資金計画があってもよい。</p> <p>【その他注意点】 本部経費の配賦基準が一律に施設数であるが、施設ごとに規模の違いがなく、工数等が同水準ならば合理的な配賦基準と考える。</p>			

令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	利用者の満足を得られているか			
		1 4 サービスの質の評価 (1) 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	4	5	×13
		1 5 保護者・地域への対応に関する評価 (1) 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 1	2.85
		1 6 保育内容に関する評価 (1) 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 4	
		1 7 施設内容に関する評価 (1) 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 3	
		合計点(満点65点)	52.0	37.0	
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 1 6 保育内容に関する評価 食事や保育時間の変更は個々の状況に応じた対応を心がけている。 1 7 施設内容に関する評価 ①定期的に園内の清掃と整理整頓を行い、不要物の撤去を実施している。 ②物品管理を表示し見える化している。			
		【改善すべき点・課題等】			
		評価委員記入欄	【特記事項】 1 5 保護者・地域への対応に関する評価 トラブル対応に対する評価が43.5%にとどまっている。		
	【評価すべき点】				
【改善すべき点】 トラブル対応に対する低評価について、前回は低評価であり改善が必要と考える。					
【その他注意点】					

令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点				
			指定管理者	担当課	評価委員		
事業 効果	事業 の 取 組 み	保育の状況					
		18 保育の基本原則 (1) 保育内容が適切である	×2 4	×2 2	×8 3.00		
		19 人権の尊重 (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	×2 4	×2 2			
		20 全体的な計画・指導計画の作成 (1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) 3歳未満児について、個別指導計画を作成している	×4 4	×4 4			
		合計点(満点40点)			32.0	24.0	24.00
		【アピールポイント】					
		19 人権の尊重 ①保育環境の見直しと改善を繰り返しながら、園児の人権に配慮した環境設定を行っている。 ②園児への関わり方については、保育の質のガイドラインのチェックシートを用いたり、不適切な保育の実例（ニュースなど）を読み合わせ、自らの保育の振り返り質の向上に努めている。					
		20 全体的な計画・指導計画の作成 全体的な計画を作成し、年間・月・週・日々の保育計画へと落とし込んでいる。					
		【改善すべき点・課題等】					
		【特記事項】					
18 保育の基本原則 全体的に、人権や発達に考慮した保育の実践がなされていない場面がみられる。							
19 人権の尊重 職員会議で「人権」について学んでいるが、保育実践に繋がっていない。							
【評価すべき点】							
【改善すべき点】 保育内容、人権について、担当課からの助言内容を元に改善を図ること。							
【その他注意点】							
事業 効果		指定 管理 者 記 入 欄					
事業 効果		担 当 課 記 入 欄					
事業 効果		評 価 委 員 記 入 欄					

令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業効果	事業の取組み	保育の状況			
		2 1 指導計画の展開	×2	×2	×6
		(1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	4	3.3	
		2 2 保育環境	×2	×2	
		(1) 安全・安心な保育環境が整えられている	4	3	3.74
		2 3 小学校との連携	×2	×2	
		(1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	4	5	
		合計点(満点30点)	24.0	22.6	22.44
		【アピールポイント】			
		2 1 指導計画の展開	①全体的な計画、年間指導計画、月、週日案児童票と保育の計画と流れが策定されている。 ②発達の支援が必要な園児については家庭や専門機関とも連携を図っており、個々の成長に応じた対応をしている。		
2 2 保育環境	加湿器や空気清浄機を設置し、保育室の環境を整え衛生管理に努めている。				
2 3 小学校との連携	就学に向けて小学校へは保育要録を提出し情報の共有を計っている。				
【改善すべき点・課題等】					
【特記事項】					
2 2 保育環境	①気温が高い状況下での運動会の練習や、テラスでの待ち時間は配慮が必要。 ②水分補給も十分にできているか確認が必要。				
2 3 小学校との連携	①給食体験、学校体験、音楽会見学など交流活動を実施している。 ②5歳保護者に「学校だより」を毎月配付し、保護者の就学への不安軽減の取り組みをしている。				
【評価すべき点】	小学校に向けた保護者の不安解消の取組みがされている。				
【改善すべき点】	熱中症対策を十分に行うこと。				
【その他注意点】					
指定管理者記入欄					
担当課記入欄					
評価委員記入欄					

令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の 取 組 み	食事提供の状況			
		24 食育計画 (1) 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2 5	×2 5	×6 4.07
		25 食事計画 (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2 5	×2 4.7	×6 4.07
		26 食事の提供 (1) 児童の状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2 4	×2 2.5	×6 24.42
		合計点(満点30点)	28.0	24.4	24.42
	指定 管理 者 記 入 欄	【アピールポイント】 25 食事計画 ①年間食事計画に基き提供している。 ②園児の身体測定の結果に基づき、栄養所要量をさだめている。 ③職員会議ではカウプ指数の高い、または低い園児の把握をおこない、家庭との情報共有をしながら改善に努めている。 26 食事の提供 アレルギーの園児だけでなく支援を必要とするお子さんに対しても、定期的な保護者との面談や、職員会議を通して確認している。			
		【改善すべき点・課題等】			
		【特記事項】 24 食育計画 ①世界の料理を紹介した手作りのメニューを作成し園の廊下に掲示している。 ②絵本を題材にした物語メニュー(年4回)など工夫した取り組みをしている。 26 食事の提供 ①口の中に食べ物が入ったまま眠った子への対応に問題があった。 ②アレルギー児が喫食する際、子どものそばに保育士が付いていなかった。			
	評価 委員 記 入 欄	【評価すべき点】			
		【改善すべき点】 食事提供の場面での事故防止、保育士の対応について見直しが必要。			
【その他注意点】					

令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
事業 効果	事業 の取 組み	健康・安全への状況	指定管理者	担当課	評価委員
		27 園児の健康管理 (1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	×2 4	×2 5	×6 5.00
		28 乳幼児突然死症候群の予防 (1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	×2 4	×2 5	5.00
		29 虐待等への対応 (1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	×2 4	×2 5	5.00
		合計点(満点30点)	24.0	30.0	30.00
		【アピールポイント】 27 園児の健康管理 保健計画に基づき、月間の目標を立てて園児の健康維持、感染予防に積極的に取り組んでいる。 28 乳幼児突然死症候群の予防 ①SIDS対策は0歳児には午睡センサーを使用し、触診とダブルでおこなっている。 ②1歳児～3歳以上の午睡を行う園児は随時午睡チェックを行うとともに、その日の気づきなども記録に残している。 29 虐待等への対応 ①受け入れの時や、着替えの時などにけがの有無のチェック（視診）をおこなっている。 ②職員会議や、昼礼で気になる園児や保護者の情報共有をしている。			
		【改善すべき点・課題等】			
		【特記事項】 担当課 29 虐待等への対応 ガイドライン振り返りシート(虐待編)をチェックし、虐待の早期発見に努めている。			
		【評価すべき点】 要支援家庭への目配りができている。			
		【改善すべき点】			
【その他注意点】					

令和5年度 指定管理者評価シート（東保木間保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
		健康・安全の状況			
		30 保育室衛生管理 (1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	×2 4	×2 3	×6 3.67
		31 調理衛生管理 (1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	×2 5	×2 4	3.67
		32 安全確保 (1) 保育中の事故発生防止に取り組んでいる (2) 事故が発生した場合に適切に対応している	×2 5	×2 4	
		合計点(満点30点)	28.0	22.0	22.02
事業効果	事業の取組み	【アピールポイント】 30 保育室衛生管理 トイレの清掃にはより重点をおいている。毎週尿石を取り、清潔を心掛けている。 31 調理衛生管理 調理従事者の毎日の健康チェックを行い記録している。また、10月から3月は通常の細菌検査に加えノロウイルス検査も実施し、衛生管理に気を付け調理をしている。 32 安全確保 事故防止のためヒヤリハットを用いて未然に事故を防ぐように心がけている。			
		【改善すべき点・課題等】			
		【特記事項】 担当課記入欄 30 保育室衛生管理 保育士の手洗いの方法について、確認が必要。 32 安全確保 ①ヒヤリハット・事故簿など情報の共有をし事故防止に努めている。 ②メール配信や掲示で、保護者に対し訓練や安全確保の内容について周知している。			
		【評価すべき点】 ヒヤリハットが共有できている。 【改善すべき点】 ①感染症予防のためにも衛生管理の徹底が必要。 ②清掃チェック表に実施者のサインを付けること。 【その他注意点】			